

◎警報発令時や震度5弱以上の地震発生時の

登校後における学校対応において、2つのパターンが存在します。

- A 檀原市で震度5弱以上の地震が発生→ 児童のみの下校はしない
B 登校後の「警報」発令時→ 部団下校 学校待機 のいずれか

B の場合は部団下校もできますが、A の場合はどの児童も、受け取り者が迎えにくるまで、学校待機しなければならないという点が大きな違いです。

A 震度5弱以上の地震発生時の対応

1 登校前に発生した場合

- 自宅待機としてください。(休業中に発生した場合も自宅待機を続けてください。)
- ご自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。
- 以降の登校については、コドモン(連絡用メール)で、学校から連絡いたします。必ず学校からの連絡を受けてから登校してください。

2 在校時に発生した場合

- 直ちに授業を中止し、児童生徒を安全な場所に避難させます。
- 児童は下校させず、引き渡しカードに基づき、「保護者への引き渡し」を行います。
学校にお子様を迎えに来てください。
保護者の方が迎えに来られるまで児童生徒は学校(体育館)に待機させます。

3 登下校時に発生した場合

- 保護者の方は、登下校中(通学路)の児童生徒を確認しながら迎えに来てください。
- 学校に避難してきた児童生徒は、保護者の方が迎えに来られるまで学校に待機させます。
- 学校の職員は、学校に来なかった児童生徒の安否確認と通学路の安全確認を行います。

4 その他

- 震度4以下の地震については原則として通常通り授業を行います。ご家庭や通学路などの被害状況により、登校が困難な場合には、学校に連絡をしてください。
- お子様の「保護者への引き渡し」について、コドモン(連絡用メール)の配信ができない被害状況も考えられます。その場合、震度5弱以上の地震発生時には保護者の方の判断により学校に迎えに来てください。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方のご自身の安全にも十分ご注意くださいようお願いいたします。

B. 警報発令時の対応

(檀原市に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・地震等の警報が発令された場合)

発令時期	対 応
午前7時現在に発令されている場合 (7時を過ぎても、集合時刻までに警報 が発令された場合も含む)	自宅待機し、解除されるのを待つ。
午前9時までに解除された 場合	通学路の安全に気を付けて3時間目の授業(10時45分)までに部団で登校 する。この際の部団集合時刻は、通常集合時刻の2時間後とする。(給食日で あれば、給食はあります。)
午前9時までに解除されない場合	臨時休校(次の日の学習は、時間割どおりとします。特別に連絡がある場合 はコドモン配信します。)
在校時に発令された場合	状況判断の上、通学路の安全を確認し職員が付き添い部団ごとに下校する。 ※「警報」が発令されても、状況に応じて学校で待機し、安全 を図ることが あります。 ※学校待機を希望される場合は、すみやかに保護者が迎え に来るよう にしてください。

- 警報は、市町村単位で出ますので、デジタル放送等で確認してください。
- 「檀原市」に警報が発令された場合のみ、学校からその状況をコドモン配信しますが、回線が混雑するため、すぐに届かない場合があります。